

○最新の知見に応じた、白山の噴火シナリオ（影響範囲）の見直し、避難情報の見直しなど災害対策基本法の改正に基づき、「白山火山防災計画」及び「白山の火山活動が活発化した場合の避難計画」について、所要の見直しを行う。

見直しまでの経緯

- 平成25年 3月 白山火山防災協議会（任意）の設立
- 平成25年11月 噴火シナリオ、ハザードマップの作成
 >気象庁のシミュレーションに基づき作成
- 平成27年 6月 噴火シナリオ、ハザードマップの見直し
 >国土交通省のシミュレーションに基づき見直し
- 平成27年 9月 噴火警戒レベルの導入
- 平成27年12月 改正活動火山対策特別措置法の施行
- 平成28年 6月 法定協議会への改組
- 平成29年 3月 白山の火山活動が活発化した場合の避難計画の策定
- 令和 2年 3月 新たな知見に基づく噴火シミュレーションの実施（国）
 >噴火規模の拡大（火砕流500万³m）
- 令和 4年 3月 噴火シナリオ及び白山火山防災計画等の見直し

白山火山防災計画（白山火山防災協議会）

- 1 白山火山の特徴と過去の噴火履歴
過去2千年の噴火は10回程度、1659年の噴火を最後に静穏な状態
- 2 噴火シナリオ
- 3 噴火警戒レベル
- 4 平常時における対応
火山防災情報の伝達や適切な避難方策、火山に関する知識普及
- 5 噴火時における具体的な防災対応
火山活動に応じ、関係機関が連携して、道路規制や避難指示等を実施

白山の火山活動が活発化した場合の避難計画（白山市・白川村）

- 1 噴火警戒レベルに応じた防災対応
施設閉鎖、登山道・道路規制、退避・注意喚起、避難指示などを実施
- 2 登山者等の警戒避難対策
緊急下山ルート、緊急退避場所の設定・避難促進施設の指定など
- 3 住民避難を想定した準備・避難時、避難後の対応
警戒が必要な範囲の設定、避難情報の伝達方法や避難経路の設定など
- 4 平常時における対応
火山防災情報の伝達や火山防災訓練の推進など

主な見直しポイント

- 1 白山の噴火シナリオ（影響範囲）の見直しに伴うもの
 新たな知見に基づき、噴火の規模を小規模噴火（火砕流50万³m）から中規模噴火（火砕流500万³m）に見直したことに応じて、警戒が必要な範囲などを見直す。
 - (1) 噴火警戒レベルの見直し
 噴火警戒レベル3（拡大）の規制範囲を想定火口域から「概ね7km」を「概ね8km」に修正
 - (2) 規制箇所の見直し
 噴火警戒レベル3（拡大）の発表時における登山道の規制箇所を見直し
- 2 災害対策基本法の改正に伴うもの
 避難情報の見直しに伴い、噴火警戒レベル4のキーワードを修正
 ・噴火警戒レベル4 「避難準備」 → 「高齢者等避難」

